

令和 4 年 11 月 4 日 町民安全課

## 「災害時における井戸水の供給に関する協定」を締結 しました

町は、平塚信用金庫と「災害時における井戸水の提供に関する協定」を令和4年11月4日(金)に締結しました。

この協定は、寒川町域内に災害が発生した際における被災者の生活の安定を確保することを目的に、平塚信用金庫寒川支店に設置した井戸から、生活用水として井戸水を提供することについて必要な事項を定めたものになります。



## 問い合わせ先

町民安全課 課 長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 4 6 0